

「区長への手紙」内容一覧(令和2年5月分)

企画部

受付日	内容	対応
5月7日	中央区のホームページのトップページに表示される情報が多過ぎて混乱してしまいます。シンプルなデザインに変更した方が良いと思います。また、性の多様性に鑑み、区長への手紙の性別の選択欄に男女以外の選択肢を設けてもらえませんか。	区ホームページは、さまざまな生活ステージの方が閲覧されることから、得たい情報をスムーズに探せるよう配慮しています。「区長への手紙」は、区政運営の参考としているため、地域、年代、性別を把握し、分析することも必要と考えています。
5月12日	特別定額給付金に関する区ホームページが、他自治体と比べ、分かりにくく不親切です。お役所目線ではない、住民目線での情報発信をぜひお願いします。	区ホームページは、さまざまな方が閲覧される情報媒体であることに十分配慮しつつ、知りたい情報を分かりやすくお伝えできるよう、他自治体のホームページなども参考に、引き続き分かりやすい情報発信に努めていきます。
5月20日	「区長への手紙」は、区長がすべて読んでいるか疑問です。回答の最終責任者は、区長ですか。また、質問意見と回答の文章が要約しすぎています。安易に省略しないでください。	「区長への手紙」は、広報課でその内容を確認した上で、事務事業を担当する各部に速やかに回送し、検討結果を区長から事務の分掌を受けた各部が部長名で回答します。公表については、文字数の制限がありますが、意図を汲んだ要約に努めます。

総務部

受付日	内容	対応
5月7日	国のマイナポータルに中央区がありません。なぜ未だに中央区はマイナポータルに対応できていないのでしょうか。	国のマイナポータルサイトの管理者である内閣府へ確認および中央区が選択できるよう修正を依頼しています。オンライン申請については、5月15日8時30分よりマイナポータルサイトで受付を開始する予定で準備を進めています。
5月7日	特別定額給付金（10万円給付）の支給はいつですか。処理が少し遅くはないですか。	区は、給付金を速やかに支給できるよう、給付金管理システムを構築し、マイナポータルとの接続や申請データの取り込みに係るテストを重ねてきました。その結果、オンライン申請は、5月15日から受付を開始し、郵送による申請は、5月21日より申請書を発送予定です。
5月11日	他区では行われているのに、中央区で特別定額給付金の手続きが行われていないのはなぜですか。	区は、給付金を速やかに支給できるよう、給付金管理システムを構築し、マイナポータルとの接続や申請データの取り込みに係るテストを重ねてきました。その結果、オンライン申請は、5月15日から受付を開始し、郵送による申請は、5月21日より申請書を発送予定です。
5月11日	行政サービスのIT化が進んでいない状況に困惑しています。新型コロナウイルス感染拡大により、今後もリモートでのやり取りは進んでいくと思います。ぜひこれを機に区政のIT化を推進してもらえませんか。	情報通信ネットワーク社会に適応したシステムの安全対策や個人情報保護のセキュリティ対策に万全を期すとともに、日進月歩するICTを活用した行政サービスのあり方について、区内事業所や先進自治体の取組も参考にしながら検討していきます。
5月12日	マイナポータルによる特別定額給付金の申請は、いつ頃から対応できますか。	区は、給付金を速やかに支給できるよう、給付金管理システムを構築し、マイナポータルとの接続や申請データの取り込みに係るテストを重ねてきました。その結果、オンライン申請は、5月15日から受付を開始し、郵送による申請は、5月21日より申請書を発送予定です。

5月14日	申請書の提出のため区役所に行ったところ、受付の担当者に親切、丁寧にしていただきました。感謝しています。	いただきましたご意見を職員間で供覧しました。
5月15日	コロナウイルス感染リスクを考え、多くの不便の中で妊娠生活を送っています。産まれてくる赤ちゃんも、特別定額給付金の支給をお願いします。	独自の給付を実施する予定は現時点ではありませんが、今後も限られた財源を有効に活用しながら、新型コロナウイルス感染症の早急な収束に向け、区民生活におけるさまざまな側面から必要な対策を展開していきたいと考えています。
5月18日	区長に会いたいです。面会の時間を設けてもらえません。	電話にて「区長への直接の面会はできないこと。意見・要望は、担当部署が対応を検討し、内容を区長に報告するとともに、区政運営の参考にすること。対応結果は、担当部署から回答すること。」をお伝えし、了承を得ました。
5月22日	銀座東七丁目交差点付近に停めていた自転車が撤去されました。対応に納得がいきません。処分決定に不服があるため行政不服審査法に基づく審査請求をしましたが、回答がまだありません。いつになりますか。	区に対する不服申立ての審査は、申立ての内容などを踏まえ、慎重かつ公正に審理を行う必要があります。いくつかの段階を経なければなりません。具体的には、審理員による審査、その後、諮問答申を経た上で裁決をすることになります。
5月25日	特別定額給付金をオンラインで申請しましたが、給付開始は郵送申請と同じ5月29日とのことです。なぜ、オンライン申請が郵送よりも給付までの期間が長いのですか。説明をお願いします。	オンライン申請はあらかじめ必要入力項目が印字された郵送申請とは異なり、ほぼ全項目が自由入力項目のため、誤入力・入力漏れが多く発生しています。そのため申請内容の確認を入念に行う必要がありました。なお、オンライン申請は6月14日終了しました。
5月26日	特別定額給付金を支給できるよう、早急に手配して下さい。他自治体は徹夜で仕事をしています。	電話にて、支給までに時間を要していることをおわびし、振込予定日を伝え、了承を得ました。
5月28日	第一種市街地再開発事業で土地と建物に制限が付く者として、再開発組合設立の認可申請をする者の氏名を確認するため、区政情報の開示請求書を提出しましたが、一部開示でした。制約を受ける者に対して開示しないことは問題だと思います。	区政情報はすべて開示することが原則ですが、個人に関する情報は公にすることにより、個人の権利利益を害する恐れがあるため、例外的に非開示となります。あくまでも、請求者の趣旨とは関係なく情報公開条例に沿った決定となります。

防災危機管理室

受付日	内容	対応
5月7日	テレワークが根付いてきたので、今後も各種感染症防止の観点から在宅勤務の継続を強く要請してほしい。また、学校や官公庁も各種行事などを簡素化すればよいと思います。	テレワークなど在宅勤務の継続は都道府県知事に認められた権限のため、区が要請することは難しいですが、区民などに必要な働きかけを行っていきたくと考えています。
5月8日	区民が利用する施設にWi-Fiが設置されていないことを知り、驚きました。災害時には避難所となる区施設でWi-Fiが使えるよう検討してもらえませんか。	防災対策用として小学校などの防災拠点、一部の区民館や社会教育会館など45施設にWi-Fi環境の整備を行っていますが、区民の方々が利用する一般的なWi-Fi環境の整備は設置費用やランニングコストが生じるため、費用対効果などを踏まえ検討します。

5月15日	新型コロナウイルスの区としての対応策について、書面にて丁寧に回答いただきましてありがとうございました。	いただきましたご意見を職員間で供覧しました。
5月19日	新型コロナウイルス禍で首都圏を中心とした大地震が発生した場合、どのような避難所の形を想定しているか教えてもらえませんか。	本区では、区立小中学校など23施設を避難所として位置付けています。新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、1人あたりの面積を拡大する必要があり、収容人数が不足することから、避難所以外の区施設やホテルなど民間施設の確保に努めていく考えです。

区民部

受付日	内容	対応
5月1日	新型コロナウイルスの影響に伴い国内外からの来訪者激減などで、長期間休業している店舗があります。区で築地場外業者向けに寄附金制度を開設することは、可能ですか。検討をお願いします。	区では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者等の支援のため、新たな融資制度をあっ旋し、4月末で2千件以上の申込みがあります。多くの商店街等が影響を受けており、場外市場に限定した寄附制度の実施予定はありません。
5月7日	キッチンカーが自宅マンションまで来ており、住民には大変好評ですが、他区からのキッチンカーです。地元の店舗を応援したいので、中央区のキッチンカーを優先してもらえませんか。	区では、中央区観光協会の協力を得て、協会ホームページで「デリバリー&テイクアウトIN中央区」の紹介を始めたところです。区が事業者に区内飲食店を優先するよう指導することは困難ですが、地域の声として事業者に届けていただくことは有効と思います。
5月7日	ハッピー買い物券が事前申し込みになりましたが、この作業に参入する事業者を選定した説明がありません。経緯を教えてください。	JTBについては、プレミアム付商品券発行・販売事業を受託した事業者であり、今回の買物券事業にあたってノウハウを生かし、迅速かつ確実に実施できることに加え、入札などに付す期間が十分に取れないことから、同社と契約を締結しました。
5月7日	中央区公共施設予約システムのホームページを見ると、7月末日までほとんどの施設を閉鎖することです。期間が長過ぎだと思えます。まずは、屋外スポーツ施設から開放してもらえませんか。	国の緊急事態宣言や都の緊急事態措置の期間延長を踏まえ、区は、今後長期化も見据えた感染拡大の防止を図るため、スポーツ施設を含めた区民施設の休業を7月末日まで継続しました。さらなる感染拡大防止のため、慎重な対応が必要と考えます。
5月7日	コロナ関連の助成金や融資の申請書類に、虚偽の記載をした計算書類を添付する事業者がいます。内容を精査し判断をお願いします。	区では、特別資金のあっ旋受付を行っています。緊急性が高いことから提出書類を減らすなど利用者の負担を省く対応を取っています。しかし、審査は厳正に行うとともに、金融機関や信用保証協会でも行い3重のチェックを行っています。
5月8日	区民館、社会教育会館の区民が利用する部屋にWi-Fiが設置されていないことを知り、驚きました。スマートフォン、パソコンの利用が一般的となっている現代なので、区施設でWi-Fiが使えるよう検討してもらえませんか。	区では、防災対策用として小学校等の防災拠点、区民館や社会教育会館等45施設にWi-Fi環境の整備を行っています。区民の方々が利用する一般的なWi-Fi環境の整備は設置費用やランニングコストが生じるため、費用対効果等を踏まえ検討します。
5月8日	新型コロナウイルスの影響で、区内のプールは全て閉館中ですが、再開時には密を避けるため、区民のみに制限できませんか。また、日本橋小温水プールには、営利目的で人数無視の水泳教室をするグループが利用しているので、対応してください。	再開にあたり、プールや更衣室での感染防止を第一に考え、区民利用を優先するなど、密にならないような方法を検討していきます。日本橋小温水プールでの団体利用は1コース10名以上20名以内のルールを守っての利用を促していきます。

5月8日	小さい子ども向けの公園は増えていますが、キャッチボールやサッカーなどができる運動場は少ないです。大きな運動場を作ってもらえませんか。	都心に位置する本区は、新たな場所を確保して運動場を整備することは困難なため、学校新設・改築などの機会に校庭や体育館などのスポーツ開放の実施、運動広場の設置など、限られたスペースと施設を有効活用してスポーツが楽しめるよう努めています。
5月12日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、区民館の休館が延長されました。6月、7月の利用については、再開について検討をしてもらえませんか。	区では、長期化を見据えた感染拡大防止を図るため、区民館を含めた区民施設の休業を7月末まで継続することとしました。今後、国および都の判断の状況等を踏まえ、適宜柔軟に見直していきます。その際には、速やかに区ホームページ等で周知します。
5月15日	新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金を利用しようとしたのですが、当社の取引金融機関が指定金融機関でないため申し込みができませんでした。苦難時期事情の考慮をお願いします。	あつ旋融資は、利用者負担利率を低くするため、預託をし、区と契約した金融機関の64支店を指定しています。指定外の支店では区制度が利用できませんが、国や都の制度利用は可能ですので、取引金融機関でもご相談ください。
5月21日	ハッピー買物券2020の販売がいつの間にか締め切られていました。何らかの救済措置を講じてもらえませんか。	買物券は例年、行列ができる状況で、その解消と新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事前申込の方式をとり、例年より早い時期に広報紙などでお知らせしました。今回、事前申込みができなかった方への販売期間も別途設ける予定です。
5月25日	新型コロナウイルスの影響で、テナントから家賃の減額を求められています。家賃減額の大家側に助成の検討をお願いします。	区では、独自の家賃補助制度を設ける予定はありませんが、事業者の実情に応じ区や都の公的融資制度、都の「感染拡大防止協力金」、国の「持続化給付金、家賃支援給付金」で、運転資金を確保いただき経営安定を図っていただきたいと考えています。
5月26日	中央区も他区のように体育施設の早期再開を希望します。また、早朝の時間帯は非常に混雑しているため、混雑緩和対策として早朝時間帯の無料利用の停止をしてもらえませんか。	区では、長期化を見据えた感染拡大防止の観点から、スポーツ施設の休業を7月末まで継続しており、施設の再開は慎重な対応が必要であると考えます。また、スポーツ活動を推進するため、区内在住の子どもや高齢者および障害者の利用を無料としています。
5月27日	緊急事態宣言が解除され、学校などは再開されます。サークル活動で利用している社会教育会館が7月末まで休業するのは困ります。検討をお願いします。	区では、長期化を見据えた感染拡大防止の観点から、区民施設などの休業を7月末まで継続しています。6月2日には都が「東京アラート」を発動するなど、施設の再開は慎重に対応する必要があります。再開時期について前倒しも含めて検討しています。
5月28日	総合スポーツセンターの早期開放をお願いします。人数制限は必要だと思いますが、健康維持に必要な運動ができる場所が欲しいです。	5月25日に国の緊急事態宣言が解除されましたが、都内の感染者数は解除の翌日から増加し、都が「東京アラート」を発動するなど、予断を許さない状況です。健康維持のため運動することは大変重要ですが、施設の再開は慎重な対応が必要と考えます。
5月28日	中央区内の体育館の利用再開について教えてください。他の区は6月から利用再開しているのですが、中央区は8月からというのはどうしてでしょうか。コロナウイルス感染防止対策をした上で、早く再開してもらえませんか。	5月25日に国の緊急事態宣言が解除されましたが、都内の感染者数は解除の翌日から増加し、都が「東京アラート」を発動するなど、予断を許さない状況です。健康維持のため運動することは大変重要ですが、施設の再開は慎重な対応が必要と考えます。
5月28日	総合スポーツセンターや築地社会教育会館、各種スポーツ施設の早期開館をお願いします。不特定多数の人が集まる一般開放は難しくても、所属メンバーが把握できる団体利用のみに限るなど、感染拡大防止を図りながら運営することは難しいでしょうか。	5月25日に国の緊急事態宣言が解除されましたが、都内の感染者数は解除の翌日から増加し、都が「東京アラート」を発動するなど、予断を許さない状況です。健康維持のため運動することは大変重要ですが、施設の再開は慎重な対応が必要と考えます。

5月28日	プールを含む総合スポーツセンターの再開が8月まで予定されておりません。運動施設は区民が肉体的・精神的健康を維持するための大変重要な資産です。適時、速やかな再開をお願いします。	5月25日に国の緊急事態宣言が解除されましたが、都内の感染者数は解除の翌日から増加し、都が「東京アラート」を発動するなど、予断を許さない状況です。健康維持のため運動することは大変重要ですが、施設の再開は慎重な対応が必要と考えます。
5月28日	中央区では、学校施設や運動場が7月末まで使えないということに疑問を感じます。子供たちの心と身体健康維持に、運動することはとても大切です。使用できるようにしてもらえませんか	5月25日に国の緊急事態宣言が解除されましたが、都内の感染者数は解除の翌日から増加し、都が「東京アラート」を発動するなど、予断を許さない状況です。健康維持のため運動することは大変重要ですが、施設の再開は慎重な対応が必要と考えます。
5月29日	緊急事態宣言が解除になりましたが、中央区の体育施設の利用は8月からになるとのことです。他区では、6月から利用できるそうです。中央区でも都の方針に合わせた柔軟な対応をしてもらえませんか。	5月25日に国の緊急事態宣言が解除されましたが、都内の感染者数は解除の翌日から増加し、都が「東京アラート」を発動するなど、予断を許さない状況です。健康維持のため運動することは大変重要ですが、施設の再開は慎重な対応が必要と考えます。

福祉保健部

受付日	内容	対応
5月1日	新型コロナウイルス感染症の影響で保育園の休園が5月中まで認められますが、緊急事態宣言が解除されても登園自粛期間の延長の検討をお願いします。	保育所は感染の予防に留意したうえで開所することが求められ、緊急事態措置の中でも同様に要請されています。区では6月中に登園を開始し6月末までの復職をお願いしていますが、国や都の判断と要請内容を踏まえつつ対応していきます。
5月7日	マスクの支給はいつですか。処理が少し遅くないですか。	マスクの全戸配布は、国が直接実施をしており、区が関与しているものではありません。厚生労働省に確認したところ、中央区では4月20日の週から順次配布していることや、各地域の配布日は把握していない旨の回答がありました。
5月8日	東京都では新型コロナウイルス感染防止のため、とうきょうママパパ応援事業の取り組みがあります。区でも妊婦向けにタクシー券を配布していますが、感染防止のためにタクシーを使う頻度が上がっています。追加でのタクシー券の配布の検討をお願いします。	5月7日に緊急事態宣言が延長されたことを踏まえ、本区においても出産支援祝品として贈呈しているタクシー券とは別に、追加でタクシー券を贈呈することを検討し、準備を進めています。
5月14日	寄付品があります。医療機関で使用できる使い捨て雨具の新品250着があります。区役所または医療機関に発送可能です。	本区は、感染症対策防護服を備蓄しており、現状においては、不足する状況となっております。区内医療機関が不足する場合にも提供しています。ご寄付の申し出をいただきながら大変恐縮ですが、ご使用される方にお譲りください。
5月18日	国から配布される予定のマスクが、まだ届いていません。いつ配送されるのでしょうか。また、引越し後に配送された場合、新住所に転送されるのでしょうか。	厚生労働省に確認したところ、4月の第4週からマスクを配布していますが、各地域の配布日は把握していない。また、住所の異動前や後でマスクが届いていない場合は、お申し出いただくことで、あらためて送付する旨の回答がありました。
5月19日	ひとり親家庭です。今、新型コロナウイルスの影響で休職中で収入がありません。ひとり親家庭への支援の検討をお願いします。	ひとり親家庭への支援策としては、国からの給付金や生活資金の貸し付けなどのほか、区独自で買い物代行サービスを実施しています。また、当面の間は感染症防止対策も続くことから、心配事がありましたらひとり親家庭相談にご連絡ください。

5月19日	新型コロナウイルス感染症の脅威にさらされ、病院不足を感じました。規模の大きい病院の建設の検討をお願いします。	都の保健医療計画により医療圏ごとの基準病床数が定められており、本区が属する医療圏の病床数がある基準を超えていることから、新たな病院の開設はできません。地域の状況に応じて病床の新設などができるよう、都に要望しています。
5月19日	三密が避けられない保育園の登園自粛を、区から文書などで発信してもらえませんか。	緊急事態措置の中でも保育所は休業要請の対象ではありませんが、本区では5月31日まで臨時休園とし6月1日から当面の間は登園の自粛を要請することを予定しています。区のホームページや在籍する園を通じて保護者の皆様へお知らせします。
5月20日	健康診断の通知が届かないため、区に尋ねたところ、新型コロナウイルスのため発送されていなく、お知らせをホームページに掲載したと言われましたがホームページだけでは周知ができないと思います。今後の対応をお知らせください。	厚生労働省より、緊急事態宣言の期間中は健康診査を行わないとする通知に基づき、区民健康診査を休止しており、ホームページを通じ迅速に周知しました。現在、緊急事態宣言解除後、概ね1か月を目途に受診券が送れるよう準備を進めています。
5月21日	他の自治体では、ひとり親世帯に対して支援金の給付や、子どもを預かるサービスがありますが、中央区では独自の支援は検討していますか。	ひとり親家庭への支援策としては、国からの給付金や生活資金の貸し付けなどのほか、区独自で買い物代行サービスを実施しています。また、当面の間は感染症防止対策も続くことから、心配事がありましたらひとり親家庭相談にご連絡ください。
5月22日	補装具の給付申請をしていますが、中々給付してもらえず困っています。対応してもらえませんか。	6月18日に投書者が来庁した際に、生活支援課長から今回の補装具給付に係る課の対応について説明しました。
5月25日	緊急事態宣言解除後も保育園登園自粛をお願いする旨をホームページで見ました。子どもたちを守ることに繋がります。ありがとうございます。	いただきましたご意見を職員間で供覧しました。
5月26日	保育園を6月全日休園した場合は費用が発生しないとのことですが、1日でも登園すると全額保育料が発生するということが解せません。他区では登園実績に応じた日割りにしているようです。中央区も日割りにしてもらえませんか。	区から登園自粛を要請した場合の保育料については、登園実績による日割り計算となります。
5月27日	新型コロナウイルス感染症の発生による学校等の臨時休業や事業所の休業などに伴い、特に就業環境の変化による影響を受けやすいひとり親家庭などに対する緊急的な支援を、早急にお願ひできませんか。	ひとり親世帯への臨時特別給付金は、国からの情報収集を行いながら可能な限り速やかに支給できるよう準備を進めています。また、区独自で買い物代行サービスを実施しています。心配事がありましたらひとり親家庭相談にご連絡ください。
5月29日	障害者サービスについて、①おむつ代の支給開始、遡及支給をしてもらえませんか。②重度訪問介護サービスの案内についての不手際を認め、謝罪してもらえませんか。③心身障害者福祉手当を遡及支給してもらえませんか。	①障害児入所施設のおむつ費用については療養介護と同様の取扱いとなるため対象外です。②言葉足らずで誤解を招く表現となりましたこととお詫びします。③手当は、申請した日の属する月から支給されますので、遡及して支給はできません。
5月29日	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援することを目的とした、臨時特別給付金が支給されますが、なぜ特例給付の受給者は対象外なのですか。今は、どこも打撃を受けています。検討をお願いします。	子育て世帯への臨時特別給付金は、低所得者層から中間所得者層の児童手当受給世帯が対象であり、限られた財源の中で特例給付世帯へ独自給付を実施する予定はありませんが、国や都の動向や感染状況を踏まえ必要な施策を実施していきます。

5月29日	現担当者の対応に不満があるため、課長対応をしてもらえませんか。	6月18日に投書者が来庁した際に、生活支援課長から被保護者に対するケースワーク事務に係る方針について説明しました。
-------	---------------------------------	-----------------------------------------------------------

高齢者施策推進室

受付日	内容	対応
5月25日	母は、行動や生活の自己管理できない状態が続いています。要介護認定の申請をしたいので、申請書を送ってもらえませんか。	介護保険要介護認定申請書などを送付します。お母様の状態は京橋おとしより相談センターや区役所の介護保険課の窓口でご相談ください。窓口には専門知識を持った職員が日常生活支援などの相談に応じており、介護保険の申請窓口も担っています。

保健所

受付日	内容	対応
5月1日	緊急事態宣言に伴い自粛要請が出ていますが、ランナーがマスクを着用せず走っています。区からの積極的な発信をお願いします。	ランナーに強制的にマスク着用を求めることは熱中症予防の観点から難しい状況ですが、国が示す「新しい生活様式」の啓発を通じて①公園はすいた時間、場所を選ぶ②ジョギングは少人数で③すれ違う時は距離をとる、などマナーを啓発していきます。
5月8日	周辺の区は全てPCR検査設置済みです。中央区も早く設置をお願いします。	4月9日から「新型コロナウイルス感染症サーベイランス事業」という名称で、PCR検査を中央区保健所内で実施し、5月11日からは中央区医師会・日本橋医師会の協力を得て、中央区休日応急診療所に「中央区PCR検査センター」を開設し、検査体制の拡充を進めています。
5月11日	脱毛クリニックに娘が勤めています。顔の脱毛照射など来客側はマスク無しで至近距離で施術を受けます。客に新型コロナウイルス感染者がいた場合、感染の恐れがあります。会社に言っても何もしてもらえませんか。対応してもらえませんか。	施設あてに感染予防対策について聞き取りをしたところ、5月7日の診療再開以降、新たに次の感染予防対策を行っているとの報告がありました。「患者へのマスク、手袋の着用、手指消毒の徹底。スタッフへのマスク、フェイスシールド、手袋の着用、手指消毒の徹底。」
5月11日	新型コロナウイルスの感染を防止する方法として、次亜塩素酸ナトリウムが有効とのことですが、皮膚の消毒には向いていません。次亜塩素酸水は、感染防止に有効なのですか教えてください。	次亜塩素酸水の効果について、保健所は研究機関ではないため有効性等の評価はできません。厚生労働省や国立感染症研究所などから有効性のデータが提示されれば、適宜ホームページ等で情報提供していきます。
5月11日	私の自宅前の道路での、路上喫煙者に困っています。区に路上喫煙禁止の立て看板などを設置してもらいましたが、路上喫煙者は増えるばかりです。対応してもらえませんか。	ご指摘の場所で歩道にはみ出している喫煙を確認しました。巡回パトロールを強化し、喫煙者に注意喚起を徹底するとともに、灰皿の設置者に配慮義務の遵守を求めています。
5月12日	新型コロナウイルスの予防策としてマスクは有効であると思います。路上でのマスク着用を条例で規制してもらえませんか。店に対しても手洗い・消毒が準備できなければ開店させないようすることも対策の一つと考えます。	マスク着用は条例化ではなく区民一人一人の自発的な行動が最も感染症対策に有効と考えます。飲食店はトイレ内を含めて手洗い場を設置することを義務付けしています。手洗いなどの正しい感染症予防の知識の普及啓発を充実させていきます。

5月14日	新川にあるビルの隅田川遊歩道に面した歩道で、路上喫煙している人がたくさんいます。特に昼休み時間が多いです。生活通路として利用している者として大変迷惑です。即刻やめさせてもらえませんか。	ご指摘の場所で喫煙者を確認しました。この場所の巡回パトロールを強化し、喫煙者に注意喚起を徹底するとともに、ビル内の各テナントの勤務者に対し路上喫煙禁止の注意喚起を周知するよう依頼しました。
5月15日	楓川新富橋公園は喫煙禁止の立て看板があるにも関わらず、特に平日の昼間は完全に喫煙スペースと化しています。対応してもらえませんか。	当該公園は植栽で区画している場所を公衆喫煙場所と位置付けていますが、区画外での喫煙を確認しました。巡回パトロールにより、区画外での喫煙中止を求め、区画外での喫煙は受動喫煙の発生の原因となることについて、意識啓発を図っていきます。
5月15日	コロナウイルス感染リスクを考え、多くの不便の中で妊娠生活を送っています。コロナ禍で母親学級も受講できませんでした。出産する妊婦のためにサポートをお願いします。	ご本人に連絡し、妊娠期における不安や保健所事業の相談は保健所に連絡いただき母子保健コーディネーターが相談させていただき旨を伝えました。母親学級に参加できなかった方に対しては別途相談の機会を設けている旨を案内しました。
5月18日	特定不妊治療費助成制度について、他区では所得制限がありませんが、中央区は都の規定に準ずるということで所得制限があります。他区のように所得制限の撤廃をしてもらえませんか。	所得制限撤廃は区全体の事業の優先順位などを検討する必要があります。23区中16区が独自助成を行っていますが、本区は令和元年度に都助成が所得制限の上限を730万円から905万円に増加したため、継続して対象を都助成認定者としています。

環境土木部

受付日	内容	対応
5月1日	緊急事態宣言に伴い自粛要請が出ていますが、公園に多くの方が密集しています。区からの積極的な発信をお願いします。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区のホームページで周知しているほか、すべての公園などに注意喚起の看板を設置しています。また、ジョギングは少人数で行うようイラストで表示した看板も設置しています。
5月1日	新型コロナウイルス感染症対策のため、公園の遊具にテープが貼られています。ブランコにはテープが貼られていません。子どもに自粛の説明ができず困ります。対応をお願いします。	園内の遊具は、密集・密接を作りやすい遊具を順次使用中止としていますが、子どもの運動不足やストレス解消する場所も必要と考えており、距離を保てるブランコや滑り台は現時点で使用を中止していません。感染予防対策を行って公園をご利用ください。
5月1日	先日コレド室町付近の電柱電線地下埋設、歩道拡幅工事が完成したので歩いてみました。予想以上に素晴らしい通りになっていて感激しました。	いただきましたご意見を職員間で供覧しました。
5月7日	勝どき6丁目および黎明橋公園内のバスケットコートに、中高生がマスクもせず大人数で密集しています。バスケットコートの開放を中止してもらえませんか。	公園利用は、密集・密接を防止するためホームページに掲載するほか、注意喚起の看板を設置していますが、勝どき6丁目公園は密集・密接が続いたため5月7日に使用中止にしました。黎明橋公園も状況が改善されない場合、同様の措置を検討します。
5月7日	公園で遊んでいる子どもや母親を多数見かけますが、マスクを着用していない子どもの割合が高いです。区の職員が区内全ての公園を周り指導してもらえませんか。	区では、公園利用において密集・密接を防止するようホームページに掲載するほか、注意喚起の看板を設置しています。職員による利用者への声掛けなどの予定はありませんが、看板の増設や広報車で巡回し周知するなどの取組に努めます。

5月7日	カーテンの隙間から入ってくるマンション前の街路灯の光が眩しくて困っています。対応してもらえませんか。	投稿者に電話連絡をし、対象の街路灯の車道側照明の灯具に遮光板を取り付けることで、対策を実施することを説明し理解を得ました。
5月7日	緊急事態宣言が出ている中で、晴海臨海公園や隅田川テラスでは運動をしたり、宴会をしています。区内を巡回して注意をする、期間限定の職員を募集してはどうでしょうか。	公園の利用は密集・密接を防止するようホームページに掲載するほか、全ての公園などに注意喚起の看板を設置しています。臨時職員の採用は予定していませんが、利用者の増加が見込まれる日中は広報車で巡回し、外出自粛を呼び掛けています。
5月7日	湊二、三丁目の店舗は、公道にのぼり旗とその台座を出しており、違法です。撤去するよう指導をお願いします。	5月11日に現場確認を行い、店舗に行わないよう指導しました。1店舗はその場で敷地内に移動しましたが、もう1店舗は今後改善すると回答がありました。引き続きパトロールや指導を行い、道路を安心してご利用いただけるよう努めていきます。
5月7日	勝どき6丁目バスケットコートを朝から晩まで特定のグループが占有し、毎日のように騒いでいます。防音対策や使用中止を含めて検討してもらえませんか。	公園利用は、密集・密接を防止するためホームページに掲載するほか、注意喚起の看板を設置していますが、勝どき6丁目公園内のバスケットコートは密集・密接が続いたため5月7日に使用中止にしました。
5月7日	晴海臨海公園にはいつもテントが並んでいて、人であふれています。休日は特に人が多く24組のテントが張られていました。他区で行っているような徹底した管理をお願いします。	公園利用は、密集・密接を防止するためホームページに掲載するほか、全ての公園に注意喚起の看板を設置しています。指摘のあった公園に長時間利用を控えるよう看板を複数設置し、日中は広報車で巡回し外出自粛を呼び掛けています。
5月12日	中洲公園はスケートボード使用禁止ですが、夕方になるとスケートボードを使用する人たちがいます。子連れも多く、大きな公園ではないため、スケートボード使用者に占領されると危険で困ります。	公園内ではスケートボードなど危険となる行為は禁止しており制札板で周知を行っていますが、夕方に集団で遊んでいることが多いとの指摘を受け、警備員によるパトロールを実施するとともに、看板を増設し注意喚起を行うことを伝え、了解を得ました。
5月13日	晴海臨海公園で、ゴルフの素振り練習をしている方を見かけます。ゴルフの素振り禁止と明示されている公園もあります。利用規則の看板の設置をお願いします。	公園内では他の利用者の危険となる行為は禁止しており、ゴルフの素振りも禁止しています。制札板で周知を行っていますが、ご指摘の公園での素振りが多いため、付近に看板を増設し注意喚起を行うことを伝え、了解を得ました。
5月14日	公園で飲食された後のごみを持ち帰らないため、ごみ箱があふれていることがあります。風の強い日はごみが散乱しています。ごみ箱を撤去または使用中止にしてもらえませんか。	現時点ではゴミ箱を撤去する予定はありませんが、ごみの持ち帰りを促す看板設置と、周辺を清潔に保つよう努めます。その上で状況が改善しない場合には、園内のごみ箱撤去を検討したいと考えています。
5月15日	晴海一丁目歩道橋について、老朽化しているため住民が何度か撤去の要望をしていますが、対応してもらえませんか。バリアフリー歩道橋へ変更してもらえませんか。	都第一建設事務所より「当該歩道橋は、定期点検などにより安全性の確認を行っており、現在健全な状態です。バリアフリー歩道橋への変更は、歩道橋などの利用状況や将来の晴海地区のまちづくりを踏まえて検討する必要があります。」旨回答がありました。
5月19日	平成通り沿いの街路樹に、ひこばえが育っています。昨年も成長していましたが切られてしまいました。せっかく育っているのに、昨年のように切ることがないようにしてもらえませんか。	現地を確認したところ新しい胴吹き枝が育成していました。将来的に街路樹の幹として生育できるか見守っていきます。経過観察の中で、勢いの強い胴吹き枝を選抜し幹として生育させるため、その他の枝やひこばえは適宜切除します。

5月19日	勝どきと港区の芝をつなぐ海底トンネルの計画について。いつ着工して、いつ開通するのでしょうか。区のおしらせなどで、その全貌について詳しく公表してもらえませんか。	環状3号線は、都が令和7年度までに優先的に整備する路線として選定されていますが、区には、具体的な内容の協議もないことから公表できるものではありません。都市計画道路の整備は着実に進んでいますので、引き続き注視していきます。
5月22日	銀座東七丁目交差点付近に停めていた自転車が撤去されました。3～4時間停めていただけで撤去されました。対応に納得がいきません。	放置禁止区域に放置され、警告札貼付後、一定時間貼付したまま放置されていたため、撤去業務の受注者が撤去しました。
5月25日	月島第二児童公園で、夜間に飲酒や喫煙をしている人をよく見かけます。対策を講じてもらえませんか。	月島第二児童公園は灰皿を設置せず禁煙とし、夜間は静かに利用する旨の看板を設置しています。警察署に相談したところ、夜間の巡回を実施することでした。区も、パトロールの強化に努めていきます。
5月28日	毎晩20時30分頃から朝潮橋で複数名がルアーフィッシングをしています。3～4名程度並んで橋の上から投げ釣りを繰り返しているため、危険で歩道を通ることができません。取り締まってもらえませんか。	橋の上からの投げ釣りは通行人に危害を及ぼす可能性があるため禁止していますが、朝潮橋には禁止看板が設置されていなかったため、看板を設置し周知を図ります。また、その時間帯に職員による見回りを行います。
5月28日	亀島川テラスに植えてあるつたが、岸壁を越えてマンションの外壁にはびこっています。外壁の浸食や塗装の破損が発生しているため、刈取りをするか、他の植物に植え替えをお願いできませんか。	ツタは護岸緑化として植えているため、撤去できませんが、今後はツタの状況を注視しマンション側へ伸びた際は刈込みます。また、3階まで伸びた樹木について現地を確認したところ、隣地から生えている樹木でしたので隣地管理者と協議をお願いします。

都市整備部

受付日	内容	対応
5月7日	桜川敬老館等複合施設改築工事は、緊急事態宣言下においても続行されています。何か特別な事情があるのであれば説明してください。	公共工事については、国の方針により、緊急事態宣言がされた場合においても継続が求められる事業に位置付けられています。継続中の区発注工事は、工事受注者の意向を調査したうえで、感染予防対策の徹底に努めながら工事を継続しています。

教育委員会事務局

受付日	内容	対応
5月7日	小中高等学校が休校となっていますが、休校後も新型コロナウイルス感染者は増加しています。休校しても感染は拡大しているので、学校再開に向けた議論を進めてもらえませんか。	学校の再開は、専門家会議の知見や国・都の対応のほか、区立学校が義務教育を提供する教育機関であることを踏まえ、今後とも適切に検討を重ねていきます。
5月7日	休校期間中の先生から子どもに対してのコミュニケーション不足を感じています。先生と子どもが顔を合わせなくてもコミュニケーションを取れるように、電話やメールなどの対応をしてもらえませんか。	全児童・生徒を対象とした週1回の電話連絡等に加え、任意参加ではありますが5月から区内小・中学校においてWEB会議ソフトを活用したオンラインによる「朝の声かけ・朝の会」を実施し学校とのつながりを保つ取組について充実を図りました。

5月7日	学校について2点あります。①小学3年生以上のクラスの人数について。人数が多過ぎると思います。クラスの人数を減らしてもらえませんか。②支援教育の早期再開について。優先的に再開してもらえませんか。	①「学級編成基準」により第3学年以上は40人となっており、クラスの児童数を基準より減らす予定はありません。②支援を必要とする生徒に援助や配慮を行う環境調整を学校、教育委員会とも全力で取り組んでいきます。
5月7日	学校は速やかにオンライン授業を導入し、子どもたちを登校させないようにすべきではないですか。また、学校や官公庁も各種行事などを簡素化すればよいと思います。	I C Tを活用した学習環境の整備は進んでいくと考えますが、学校は子どもたちが友人や教員、地域の方との触れ合いを通して成長していく場であり、学校での学習や行事などを行っていくことは必要と考えます。
5月8日	新型コロナウイルス感染予防のため、小・中学校が休校となっており、都内の公立学校でも、それぞれの対策となっています。中央区はオンライン授業の実施など、どのような方向性で動いているのか教えてもらえませんか。	各家庭におけるI C T 環境調査の結果、中学生のいる家庭において、一定の通信環境が確保されていることがわかりました。そのため、中学校では緊急対応として学習ソフトを活用したオンライン学習動画の視聴や学習ドリルの提供等を行っています。
5月11日	図書館ホームページの利用者懇談会概略の情報が不足しています。また、利用者懇談会実施案内を削除せず、今年の利用者懇談会の情報を速やかに公開してください。	今年の懇談会について、5月13日にホームページに掲載しました。掲載内容に区側出席者、参加人数、開催日時を新たに追加しました。また、懇談会の「お知らせ」について、引続き掲載を続けることとしました。
5月11日	緊急事態措置等期間の延長に伴い、図書館の臨時休館を延長していますが、時間を区切ったの来館貸し出しの提案記事がありました。中央区も検討をお願いします。	図書館では皆様が自宅で楽しめるよう、インターネットで公開されている電子書籍や動画のコンテンツをホームページで紹介しています。また、図書の貸出サービスは5月19日より再開しました。
5月13日	区立図書館の指定管理者募集について、回答をお願いします。①指定管理者は、各館の選定ですか。②契約金額の提示は、区ですか。③公募内容が事前に区民にないのはなぜですか。④選定委員会と委員の公募の日程はいつですか。	①同一の事業者を選定します。②応募事業者が提案の中で提示します。③区議会で条例を議決しているため、新たに説明会などは開催しません。④4月8日に設置し、区職員2名、学識経験者、図書館関係団体、利用者から公募した方に委嘱済みです。
5月15日	令和元年度図書館利用者懇談会の内容について具体的に教えてください。また、指定管理者制度についての質疑はこの館での内容ですか。	今年1月から2月に開催した図書館利用者懇談会のご意見の記載は、要約を記載することとしています。また、指定管理者制度の導入についての内容は、京橋図書館での質問に回答したものです。
5月15日	I C T教育環境の充実として、タブレット導入の検討はしていますか。	今年度区内全小中学校へ3クラスに1クラス分のタブレット端末を導入予定です。1人1台のタブレット端末については、現在、早期実現をめざし検討をしています。
5月21日	5月18日に区立図書館指定管理者応募者説明会が開催されましたが、公募期間が短く、新型コロナウイルス禍で説明会を行ったという観点でも問題だと思います。また、公正・公平な運営のために選定委員会を図書館でもつくってもらえませんか。	5月18日に実施した区立図書館指定管理者応募者説明会については、本年5月8日に説明会への参加申込みの受付を開始しました。区立図書館指定管理者選定委員会については、本年4月8日に設置することを決定しています。
5月22日	小学生の子を持つ保護者です。両親共に朝早い仕事で、現在の8時半のプレディの開室時間では仕事に間に合わず困っています。他区のように8時開室を検討してもらえませんか。	学校休業中は、医療関係などに従事のため、在宅勤務が困難な世帯の児童の養育を例外的に実施しています。プレディは学校の空き教室を活用した事業であり、開始時間についても学校に準じた設定をしています。

5月22日	区内に会社所在地があるが、区内の学校から全く卓球用品を買ってもらえず、困っています。区内の事業者から優先的に卓球用品を購入してもらえませんか。	卓球用品などの学校物品の購入は各学校で業者を選定し購入しているため、営業活動は各学校に行ってください。また、卓球用品は頻繁に買い替えるものではないため、その時にニーズがなく断る場合があります。
5月26日	母が区内の学校で有償ボランティアをしています。休校に伴い、給料が無くなり不憫でなりません。有償ボランティアへの補償を検討してもらえませんか。	「小・中学校指導サポーター」の活動は、活動期間や形態が不定期なことから教育委員会や学校とは雇用契約は結ばずに、有志の方々による有償のボランティアとしてご協力いただいています。そのため、臨時休校したか否かを問わず、活動費の補償はありません。
5月28日	図書館の貸し出し業務が一部開始しましたが、自動貸出機用の貸出棚に空きがないという理由で、図書館に届いた本が借りられません。受付での貸し出しを開始してもらえませんか。	利用者の「読書の秘密」を保護する観点から自動貸出機を導入しましたが、ご要望の「カウンター貸出」については、貸出を希望される方が集中し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大につながる恐れもあることから、安全面を考慮していません。
5月28日	小中学校の今年度の夏期休暇が8月1日～23日とのことですが、3週間は長いと思います。近隣区は8月8日～23日のようです。この1週間の違いは何ですか。	夏季休業を8月8日から開始する区は、6月の授業時間や土曜授業を少なくした結果1週間短縮したと伺っています。学習指導要領に示された授業時数を来年3月までに、子どもたちに負担をかけず様々な状況を考慮して実施する予定です。
5月29日	小中学校の夏休みが他区に比べ1週間も長いので学習の遅れが他区と比べて顕著になってくると思います。都立受験なども見据えると学習の遅れをどう他区と足並みをそろえる予定ですか。	夏季休業を8月8日から開始する区は、6月の授業時間や土曜授業を少なくした結果1週間短縮したと伺っています。学習指導要領に示された授業時数を来年3月までに、子どもたちに負担をかけず様々な状況を考慮して実施する予定です。
5月29日	小学校再開における分散登校について、6月1日から分散登校、4時間授業の連絡をいただきました。決定された根拠を教えてください。	文部科学省のガイドラインに基づき、学校でのマスク着用や3密の回避など、児童や教職員の感染リスクを抑える必要があると判断し分散登校としました。また、児童の生活リズムのギャップを徐々に解消させることもその理由です。

東京都港湾局

受付日	内容	対応
5月12日	朝潮運河の工事内容と工期を教えてください。また、騒音対策もお願いします。	都港湾局より「本工事は地震、津波、高潮対策として新しい護岸を建設する工事です。今後は、工事の安全を確保した上で騒音に十分配慮し工事を進めます。また、工事着手前に自治会を通じてお知らせをしています。」旨回答がありました。